

久留米大学との連携協力に関する協定の締結について

国立水俣病総合研究センターと久留米大学は、平成29年12月15日、大学教育の一層の充実と大学院学生の資質向上並びに水俣病研究の発展を図るため、連携協力に関する協定を締結しました。

これにより、久留米大学大学院で学ぶ学生が、国立水俣病総合研究センターを拠点として地域医療等に関する第一線の治療研究に携わり高度な知見を広げることができるようになります。また、国立水俣病総合研究センターにおいても、大学で研究されている整形外科やリハビリテーション分野の最新の知見を得ることで、研究の発展と水俣病患者の福利厚生に寄与していくことができます。



久留米大学 永田見生学長（右）

国立水俣病総合研究センター 重藤和弘所長（左）